【和歌山市に暴風警報・大雨警報発令時の登下校】

	発令状況	措置	
登校前	午前8時まで発令中	• 自宅待機	
	午前8時までに解除	・暴風警報や大雨警報が解除されたら登校。	
		授業は午前中。給食停止。	
		・ただし、地域の状況により、登校が危険と思われる場合(通学路	
		の冠水等)は自宅待機させる。	
	午前8時以降に解除	・臨時休業	
登校後	下校までに 発令された場合	・給食後、状況判断して連絡。保護者に連絡しての迎えに来ても	
		らう。	
		(下校がより危険と考えられる場合は, 危険性がなくなるまで学	
		校待機とする。)	
		・保護者に連絡がつかない場合は学校で待機させる。	

- ・給食は、午前6時に暴風警報・大雨警報が発令されている場合は停止。
- ・暴風警報・大雨警報が和歌山県の紀北に発令されても、和歌山市には発令されていない場合があるので確認する。

【震度 5 強以上の地震が発生した場合の登下校】

	措 置
	・臨時休業。
予校前 登校前	・震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発令される等危険が予測される場合
2012月1	は,
	臨時休業とする。メール連絡システム「ぐるりんメール」で連絡する。
	・震度に関係なく、津波や火災等の危険が予測される場合は、児童を安全な場所(高
	積神社など)に避難誘導し、情報収集した上で、待機させるか下校させるかを決
登校後	定する。
显仪板	・下校させる場合は、メール連絡システム「ぐるりんメール」で連絡し、保護者
	に迎えにきてもらう。保護者に連絡がつかない場合や危険が予想される場合は、
	学校で待機させる。